

CROSS B PLUS を活用した東北の食および観光情報発信事業 プロポーザル実施要領

第1 募集事項

1 委託業務名

CROSS B PLUS を活用した東北の食および観光情報発信事業

2 事業目的

新型コロナウイルスの感染拡大の長期化に伴い、長距離移動を伴う旅行の自粛や外食の自粛が続き、観光関連事業者や飲食事業者が大きな影響を受ける中、アフターコロナを見据え、東北のゲートウェイである仙台市で東北の食や地域の魅力を体感できるイベントを実施することで、東北への関心および将来的な旅行意欲を喚起するとともに、東北の食や工芸品等の消費拡大を図る。

3 委託期間

契約締結の日から令和4年3月11日まで

4 業務内容

別紙「CROSS B PLUS を活用した東北の食および観光情報発信事業 仕様書」のとおり

第2 応募資格等

本業務に応募することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす法人又は法人を核にした複数の者による共同企業体（以下「共同企業体」という。）とする。

- (1) 対象業務に対応する種目について、仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号）第4条に規定する一般競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 有資格業者に対する指名停止要綱（昭和60年10月29日市長決裁）第2条第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。
- (3) 仙台市内に本店があること（仙台市内に本店がある事業者だけでは、十分な参加者を確保できない恐れがある場合又は対象業務が履行できないおそれがある場合を除く。）

第3 スケジュール

- | | |
|----------------------------|---------------|
| (1) 企画提案募集開始 | 令和3年10月1日（金） |
| (2) 企画提案書作成等に関する質問受付期限 | 令和3年10月5日（火） |
| (3) 企画提案書作成等に関する質問への回答（予定） | 令和3年10月7日（木） |
| (4) 参加表明書の提出期限 | 令和3年10月11日（月） |
| (5) 企画提案書の提出期限 | 令和3年10月15日（金） |
| (6) 企画提案書の選考（※書面審査） | 令和3年10月20日（水） |
| (7) 企画提案書の選考（※プレゼンテーション審査） | 令和3年10月22日（金） |

(8) 企画提案書の選考結果の通知 (予定) 令和3年10月25日(月)

(9) 契約締結及び業務開始 (予定) 令和3年10月下旬

※ 書面審査は、提案事業者が多数の場合に実施する。

第4 応募手続

1 応募にあたっての質問及び回答

(1) 受付期限

令和3年10月5日(火) 12:00まで

(2) 受付方法

- ① 質問項目を質問票(様式第1号)に記載し、電子メールで提出すること。電話、ファクシミリ、持参等は認めない。
- ② 電子メールの題名の最初に、「CROSS B PLUS を活用した東北の食および観光情報発信事業への質問」と明記すること。
- ③ 電子メール送信後、電話で東北連携推進室にメール着信を確認すること。

(3) 提出先

「6 提出先」のとおり。

(4) 回答方法

回答は、令和3年10月7日(木)を目途に仙台市ホームページに掲載する。

2 参加表明書の提出

(1) 提出書類

- ① 参加表明書(様式第2号) 1部
- ② 会社概要 1部

(2) 提出期限

令和3年10月11日(月) 12:00まで

(3) 提出方法

郵送(書留郵便)または持参。

(4) 提出先

「6 提出先」のとおり。

3 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

- ① 応募申込書(様式第3号) 1部
- ② 類似業務受注実績(様式第4号) 7部
 - ・官民を問わず、これまで実施した代表的な事業が分かる資料を提出すること。
 - ・過去2年以内に国又は自治体から受注した代表的な事業があれば併せて提出すること。
- ③ 企画提案書 7部

(任意様式。A4 版片面印刷。表紙と目次を除き 15 ページ以内、カラー印刷も可。※見積書含む)

(2) 提出期限

令和 3 年 10 月 15 日 (金) 12:00 まで (必着)

(3) 提出方法

郵送 (書留郵便) または持参。

4 企画提案書の構成について

企画提案書は、以下のとおり作成すること。

(1) 表紙

「法人名」「住所」「代表者名」「担当者名 (所属、職、氏名)」「連絡先 (電話番号及び FAX 番号、メールアドレス)」を記載すること

(2) 目次

(3) 与件の整理

事業の趣旨、目的、内容の理解と課題の整理

(4) 業務の全体計画

①業務全体の流れ (フロー図等を用いて説明)

②業務実施のスケジュール

(5) 業務内容別の説明

①東北の食および観光情報を発信するイベントの企画・実施

・実施日程、内容、想定来場者数を具体的に記載すること

・開発予定の飲食メニューおよび想定売上額を具体的に記載すること

②東北の食や工芸品等の消費拡大に繋がる取組みの実施

・東北の食や工芸品等の消費拡大の手法を具体的に記載すること

・想定出品数および想定売上額を具体的に記載すること

③プロモーション

・イベントへの誘客促進に向けたプロモーションの手法を具体的に記載すること

④独自提案

・その他、本事業の目的達成に資する独自の取組みを具体的に記載すること

⑤実施結果の分析及び報告書の作成

・実施結果分析の方針や手法について具体的に記載すること

(6) 事業の実施体制

人数や各業務における担当者の役割など、事業の実施体制を記載すること。

(7) 見積書

本業務の見積書 (消費税及び地方消費税を含む) を添付すること。

・上記 (5) 業務内容別に内訳金額を記載すること。

5 企画提案書作成に関する留意点

- (1) 提案書の作成及び提出等に要する経費は、提出者の負担とする。
- (2) 提出期限後の提出及び再提出は認めない。
- (3) 提案書等に虚偽の記載をした場合は、当該提案書等を無効とするとともに、虚偽の記載を行ったものに対して指名停止を行うことがある。
- (4) 提出された提案書等は返却しない。
- (5) 提案書等に使用する言語は日本語とする。

6 提出先

〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1 仙台市役所本庁舎 4 階

仙台市文化観光局東北連携推進室 荘司・金田

電話番号 022-214-8482 メールアドレス bun008620@city.sendai.jp

第5 業務委託候補者の選考

1 審査

(1) 実施日（予定）

令和3年10月22日（金）

(2) 選考方法

仙台市が設置する審査委員会において、下記「2 評価基準及び配点」の視点から、提出書類を書面により審査し、企画内容が優れていると判断される事業者を業務委託候補者とする。なお、プレゼンテーションは実施しない。

2 評価基準及び配点

次の審査項目及び配点（合計 100 点）により行うものとする。

(1) 業務実施の方向性及び全体計画（配点 10 点）

- ① 事業の理解度
- ② 業務遂行能力

(2) 東北の食および観光情報を発信するイベントの企画・実施（配点 25 点）

- ① 実施日程・内容および想定来場者数
- ② 開発予定の飲食メニューおよび想定売上額

(3) 東北の食や工芸品等の消費拡大に繋がる取組みの実施（配点 20 点）

- ① 東北の食や工芸品等の消費拡大の手法
- ② 想定出品数および想定売上額

(4) プロモーション（配点 10 点）

- ① イベントへの誘客促進に向けたプロモーションの手法

(5) 独自提案（配点 10 点）

- ① その他目的達成に資する独自の取組み

(6) 実施結果の分析 (配点 10 点)

- ① 実施結果分析の方針や手法

(7) 業務の実施体制 (配点 15 点)

- ① 実施体制及び実績
② 事業費の妥当性
③ 事業費の経済性

4 受託候補者の決定通知

- (1) 審査結果については、全提出者に対して書面にて通知する。
- (2) 非選定理由の開示が必要な場合は、通知日の翌日から7日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に東北連携推進室に書面（様式は任意）問合せを行うこと。その翌日から10日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に、書面により回答する。

第6 提案上限額

6,600,000 円（消費税及び地方消費税含む。）を上限とする。

第7 その他

第5により選定した委託候補者と業務内容について調整し、契約金額を確定した後に委託契約を締結する。